

ワークショップを開催します

時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進について

適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。長時間労働の削減や年次有給休暇の取得を促進するために働き方を見直すこと(「働き方改革」)は、離職リスクの低下、企業イメージの悪化防止等の企業経営の観点からも求められています。しかしながら、自社の労働時間や休暇取得の実態は問題がある水準なのか、また、改善するにはどのような仕組みや制度が足りないのかということが分からなければスタートできません。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む企業の皆さんと一緒に、ワークショップに参加しませんか。

●ワークショップ

座学として一方的に聴くスタイルではなく、全員参加型の研修です。

日時	平成 28 年 3 月 10 日 (木) 10 時 00 分～16 時 00 分	
会場	茨城労働総合庁舎 茨城労働局 2 階会議室 (水戸市宮町 1-8-31) ※駐車場はありませんので、公共交通機関 又は近隣の有料駐車場をご利用ください。	
定員	25 名	
対象	経営者、労務担当者、労働時間管理責任者など	

【申込先】茨城労働局労働基準部監督課

(〒310-8511 水戸市宮町 1-8-31 茨城労働総合庁舎 6 階 TEL 029-224-6214)

FAX 029-224-6273

※下記申込書により、茨城労働局労働基準部監督課まで FAX でお申込みください。

参加費は無料です。なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。

☆「働き方改革に向けたワークショップ」参加申込書 ☆

事業所等の名称				
所在地	(TEL)			
参加希望 テーマの希望に○を付けてください。希望者数の関係で、第 2 希望になる場合があります。	テーマ「時間外労働の削減」	第 1 希望	第 2 希望	どちらでもよい
	テーマ「年次有給休暇の取得促進」	第 1 希望	第 2 希望	どちらでもよい
参加者職氏名 (複数出席可)				